

令和7年度 介護の仕事魅力発信事業実施業務委託 評価基準表

評価項目		評価基準細目	配点	項目計
1 企画の提案内容	事業設計	○企画のコンセプトは目的を達成するうえで、適切か。 ○企画の内容は実現可能なものか。 ○提案内容は魅力的なものか。	20	135
	① プロモーション活動	○ターゲットである県内中高生が関心を持つよう、介護の仕事の魅力を具体的かつ分かりやすく紹介している内容となっているか。 ○介護の仕事に対するイメージを向上させることが期待できる内容になっているか。	35	
		○ターゲットである保護者向けの内容・手法での提案となっているか。 ○福祉や介護に関心がない保護者にも魅力的なプロモーション活動内容となっているか。	20	
		○既存コンテンツとの連携が図られているか。 ○介護人材の確保につながるプロモーションか。	10	
	② 広報手法	○効果的かつ積極的な広告宣伝が実施されるか。 ○ターゲットに対してのアプローチ方法、活用する媒体、頻度、効果について、具体的な数値に示され、実現性が高いか。	35	
	③ 「IchigoKaigo」の周知・アンケート回答促進	○ターゲットである中高生・保護者に対して効果的な周知方法となっているか。 ○アンケート回答促進のキャンペーンは効果的な内容となっているか。	15	
2 総合的な評価	④ 業務実施体制	○事業が遂行可能な人材確保ができているか。 ○業務実施体制について、具体的かつ明確に記述され、受託者、提案書記載の関係者による業務実施が可能か。 ○過去に同種又は類似の業務を実施した実績があるか。 ○円滑な業務実施が可能なスケジュールが具体的に記載されているか。	10	15
	⑤ 価格点	○価格点の算定式 満点（5点）×各提案者の提案金額のうち最低の額÷自社の提案金額（端数がある場合は小数点以下第2位を四捨五入する）	5	
（計）				150

※評価項目1、2の評価方法は、A、B、C、D、Eの5段階評価とし、評価基準ごとの配点に、評価に応じて評点を算出します。なお、全審査委員の平均点（※端数がある場合、小数点以下第2位を四捨五入する。）を評価基準別の評点とします。

※評価項目1において、全審査委員の平均点が54点未満（満点135点の4割未満）であった場合、その企画提案書は不採択とします。

※評価項目1の評価基準において、1項目でも審査委員の半数以上がE判定（0点）の評価であった場合、その企画提案書は不採択とします。

評価	評点
A（たいへん優れている）	配点×1.0
B（優れている）	配点×0.75
C（普通）	配点×0.5
D（やや劣っている）	配点×0.25
E（劣っている）	配点×0